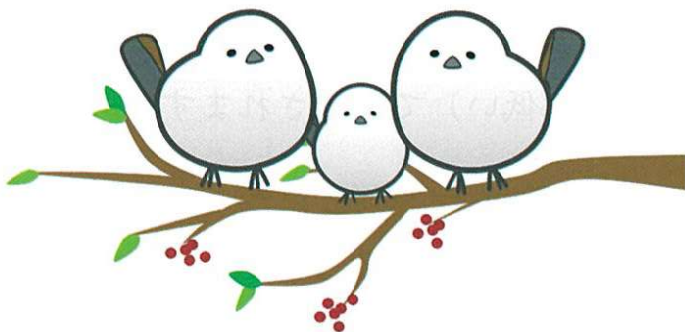


新生児 マススクリーニング検査 に関する実証事業の お知らせ



うまれたばかりの赤ちゃんが生まれつき重い病気にかかっていないかを採血で調べる検査（新生児マススクリーニング検査）について、新たに2つの病気を対象とする国の実証事業がはじまりました。

事業の目的

せきずいせいきん いしゆくしやう 脊髄性筋萎縮症（SMA）と じゅうしやうふくごうめんえき 重症複合免疫不全症（SCID）の2つの病気について、新たに新生児マススクリーニング検査の対象とする実証を行います。

国の研究班と連携することで、全国で生まれた赤ちゃんが新たな新生児マススクリーニング検査を漏れなく受けられることを目指します。

2つの疾患の新生児マススクリーニング検査の実証データ〔検査数や陽性者数、精密検査の結果（疾患名や患者数）などの個人が特定されないデータ〕をこども家庭庁と、こども家庭庁の研究班に提供することで、全国の赤ちゃんが2つの疾患の新生児マススクリーニング検査を受けられるようにするための検討に活用されます。

この実証事業で得られた情報は、当該目的以外で使用することはありません。また、調査研究の結果が公表される際には、統計的に処理され、個人が特定されるかたちで公表されることはありません。

留意事項

- ・新生児マススクリーニング検査によって、すべての脊髄性筋萎縮症、先天性免疫不全症が見つかるわけではありません。
- ・脊髄性筋萎縮症や重症複合免疫不全症以外に、免疫不全を生じる疾患等が見つかる可能性があります。
- ・この検査はスクリーニング検査です。精密検査が必要と判断された場合でも、精密検査の結果、“病気ではない”と診断される場合もあります。

群馬県生活こども部
児童福祉課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
TEL 027-226-2606(直通)

群馬県では現在、本事業で対象となる2つの病気のほか、せんてんせいだいしやういじやうしやう先天性代謝異常症などの28種類の病気について公費で新生児マススクリーニング検査が行われ、早期発見・早期治療につながっています。

病気の早期発見・早期治療につなげるため、できるだけ多くの赤ちゃんに検査を受けることをお勧めします。

検査の方法

生後5日目頃の赤ちゃんの足の裏から採取したごく少量の血液をろ紙にしみこませて検査します。

現在の28種類の病気の検査に用いているろ紙血を使用するので、赤ちゃんに新たな負担はありません。

① せきずいせいきん いしゆくしやう 脊髄性筋萎縮症 (SMA)

全身の筋力低下が進行し、治療しないと乳児期に亡くなることもある病気です。大多数は乳児期に発症します。出生2万人あたり1人の割合でSMAをもつ赤ちゃんが生まれるとされています。

かくさん ちりややく いでんし ちりやう核酸治療薬や、遺伝子治療を用いて、有効な治療を行う事が可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<https://www.sma-rt.org/sma.html>)



② じゅうしやうふくごうめんえき ぶ ぜんしやう 重症複合免疫不全症 (SCID)

乳幼児期から感染症を繰り返し、治療しないと乳児期に亡くなることもある病気で、生まれつきの免疫不全症の中で最も重症な病気です。出生5万人あたり1人の割合でSCIDをもつ赤ちゃんが生まれるとされています。

免疫グロブリンの注射や、抗菌薬などで感染症を予防しつつ、さいたいけつ いしよく こつずい いしよく臍帯血移植や骨髄移植で根治することが可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<https://pid-nbs.jp/scid.html>)



検査の結果

結果は、精密検査（疾患の可能性がある）・再検査・正常（疾患の可能性が低い）で判定されます。

この検査で陽性となった場合

すぐに診断・治療ができる施設の医師に受診していただき、採血等での精密検査や根治治療が必要となることがあります。

疑問や不安がありましたら
下記にご相談ください。

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
TEL 027-226-2606 (直通)

担当：群馬県児童福祉課
母子保健係